

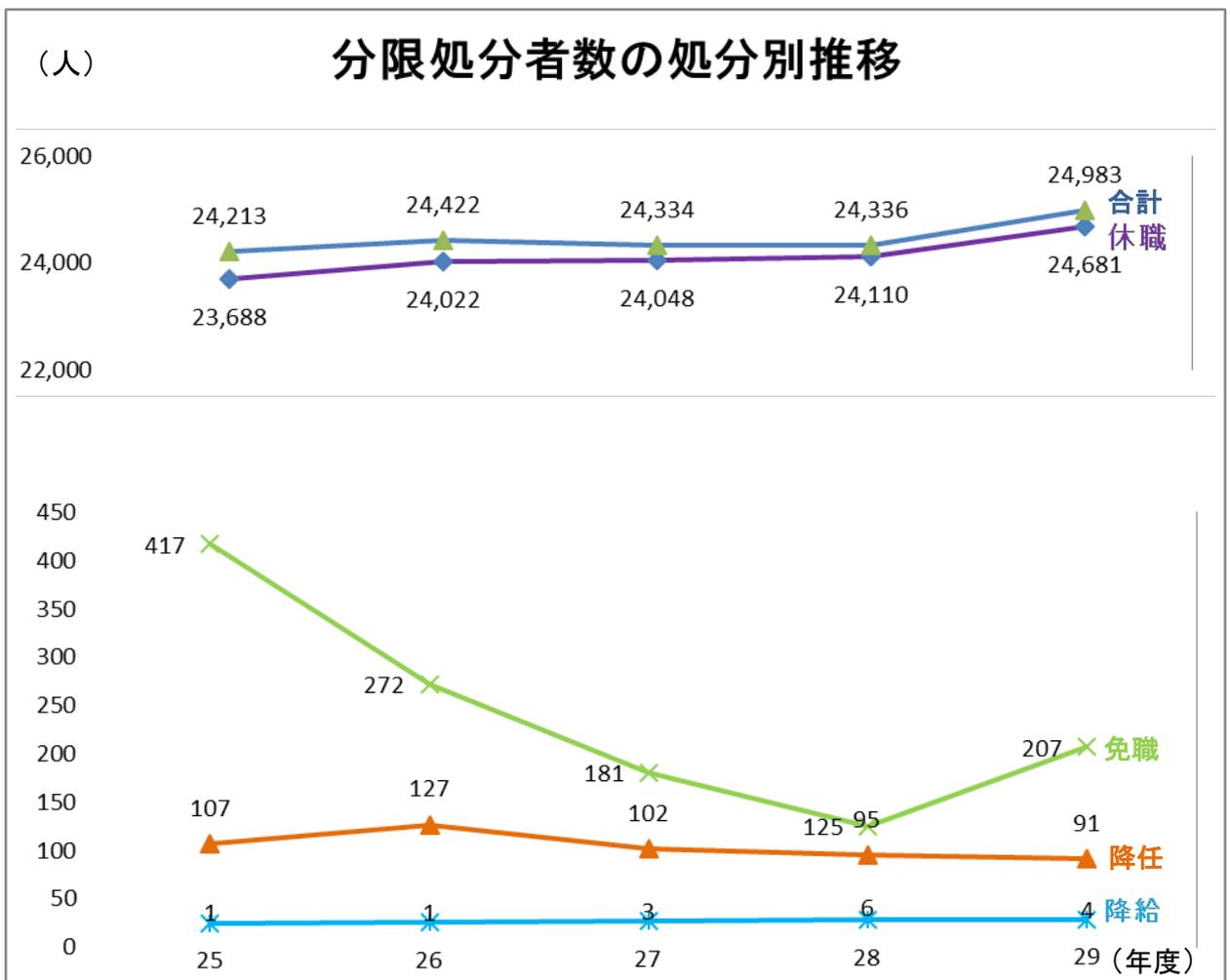
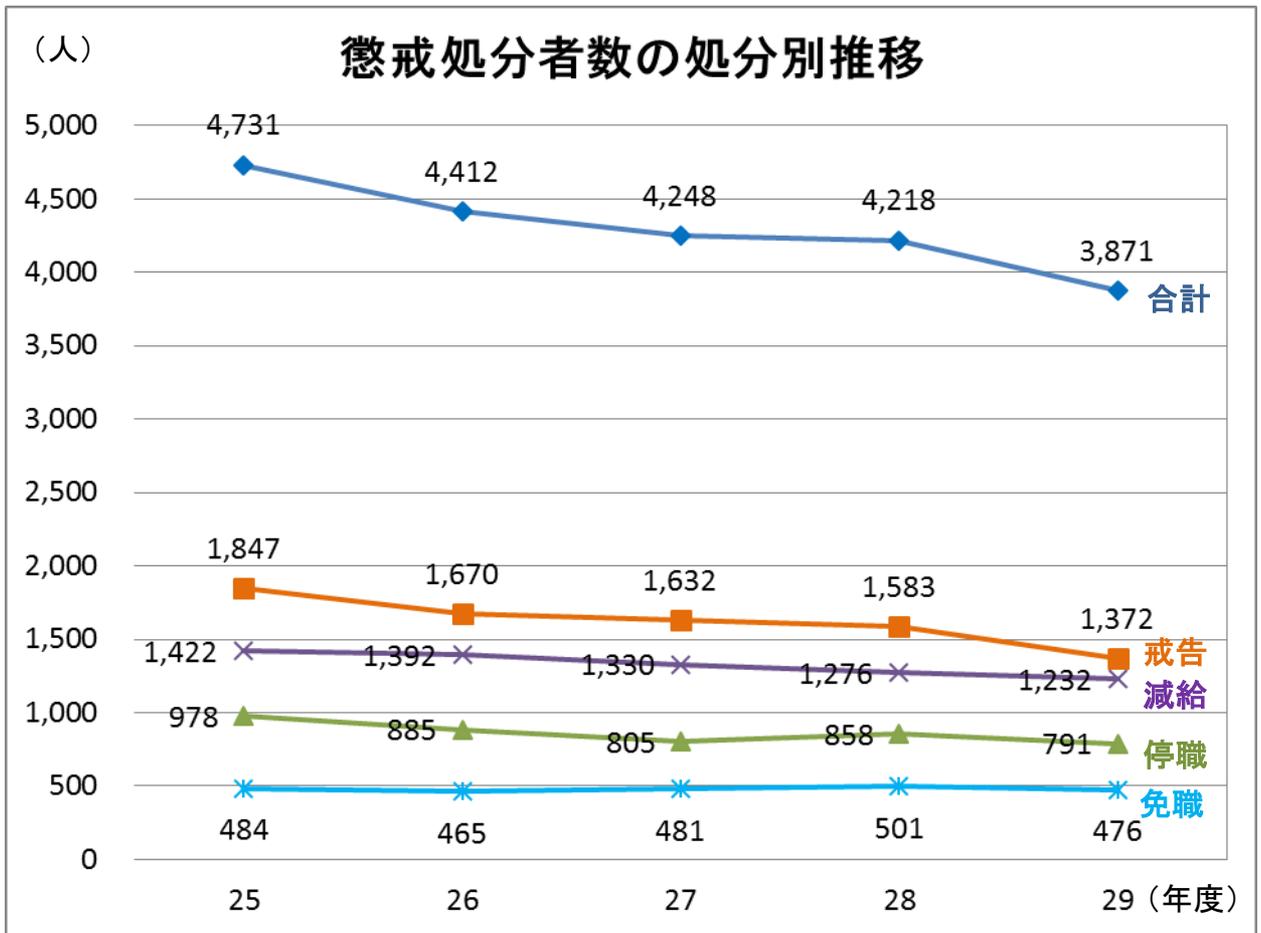
平成29年度地方公務員の懲戒処分者数等に関する調査結果(抄)

1. 懲戒処分者数の状況

- 平成29年度中に懲戒処分を受けた職員数は 3,871人
(対前年度比 ▲ 347人)
- 主な行為別の処分者数
 - ・ 「一般服務違反等関係」 1,627人 (対前年度比 ▲ 78人)
(不適正な業務処理、勤務態度不良、非違行為等)
 - ・ 「交通事故・交通法規違反」 947人 (同 ▲ 61人)
(飲酒運転等)
 - ・ 「公務外非行関係」 725人 (同 + 2人)
(金銭関係の非行、傷害・暴行等)
 - ・ 「監督責任」 418人 (同 ▲134人)
- 種類別の処分者数
 - ・ 「免職」 476人 (対前年度比 ▲ 25人)
 - ・ 「停職」 791人 (同 ▲ 67人)
 - ・ 「減給」 1,232人 (同 ▲ 44人)
 - ・ 「戒告」 1,372人 (同 ▲211人)

2. 分限処分者数の状況

- 平成29年度中に分限処分を受けた職員数は 24,983人
(対前年度比 + 647人)
- 主な事由別の処分者数
 - ・ 「心身の故障の場合」 24,573人 (対前年度比+615人)
- 種類別の処分者数
 - ・ 「免職」 207人 (対前年度比 + 82人)
 - ・ 「降任」 91人 (同 ▲ 4人)
 - ・ 「休職」 24,681人 (同 +571人)
うち心身の故障の場合による休職 24,502人 (対前年度比 +594人)
 - ・ 「降給」 4人 (同 ▲ 2人)



3. 汚職事件の状況

- 事件件数68件（前年比▲8件）、発生団体数60団体（前年比▲6団体）、当事者数76人（前年比▲2人）。

※ いずれも 調査開始の昭和51年度以降で最も少ない。

- 汚職事件のうち、横領45件（前年比▲10件）、収賄12件（前年度比▲1件）。

※ 両者を合わせると、汚職事件全体の約8割を占める。

- 部門別では「教育」（14件、20.6%）、「総務」「土木・建築」（各10件、14.7%）など。

※ 教育は、学校徴収金・給食費・教材費等、公金等の取扱に関するもの。

※ 総務では、税の賦課・徴収や公金等の取扱に関するもの等。

※ 土木・建築では、土木建築工事の執行に関するものや公金等の取扱に関するもの等。

- 態様別では、「公金等の取扱」（37件、54.4%）、「土木建築工事の執行」（13件、19.1%）など。

※ 公金等の取扱の「公金等」には、学校徴収金・給食費・教材費等、外郭団体・所管団体の運営費等、施設の使用料・手数料等がある。

- 事件の背景としては、監督の不十分（45件）や業務チェックの不備（66件）といった点に加え、倫理観等の職員としての資質の欠如（88件）を指摘するところが多い。